

お知らせ

犬猫の避妊手術費用の一部助成を始めました

問町民生活部生活環境課(57) 4131

犬猫の適正な飼い方への意識を高めることや、不幸な野良犬・野良猫を抑制し、町民の快適な生活を図るために、飼い犬・飼い猫について避妊手術費用の一部助成を始めました。

助成額

牝犬 5千円

牝猫 4千円

※毎年度1世帯当り牝犬または牝猫いずれか1頭となります。
※予算の範囲内での助成となります。

助成条件

- ・ 次の全ての条件を満たす方
- ・ 町の住民基本台帳に記載されている方
- ・ 町内において、牝犬または牝猫を飼っている方
- ・ 牝犬の場合、補助対象年度において登録と狂犬病予防注射を受けている方
- ・ 飼い主および同居する家族全員(同一世帯)が町税等を完納している方
- ・ 獣医師により避妊手術を行った方
- ・ 販売を目的として犬または

※「町で測定している環境放射線量などの状況」は町公式ホームページでご覧ください。

猫を飼っていない方

申請方法

申請書の手術実施済証明欄に獣医師の証明を受け、必要事項を記入し、領収書の写しを添付して問い合わせ先へ。

※申請書は、生活環境課・町内の動物病院で配布をしています。また、町ホームページからもダウンロードできます。



申請はお済みですか？

年金生活者等支援臨時福祉給付金

問町民生活部健康福祉課(57) 4196

町では給付対象となる可能性のある方に4月中旬に申請書をお送りしています。

申請書が届いている方は早めに申請していただくようお願いいたします。

対象者

- ・ 平成27年度臨時福祉給付金対象者(平成27年1月1日に野木町に住民票がある方)
- ・ 平成28年度中に65歳以上になる方(昭和27年4月1日

生まれまでの方)

申請期限

平成28年6月30日(木)まで

※郵送の場合は当日消印有効支給額 3万円

※受付してから支給するまで2か月程度かかります。

必要書類

○申請書

○本人確認できるもの(運転免許証・健康保険証等)の写し

○振込口座が分かる書類(預金通帳・キャッシュカード等)の写し

※平成27年度に臨時福祉給付金を受けた振込口座と同一の場合は提出不要です。

申請方法 窓口持参または郵送

※同封の返信用封筒に申請書と必要書類を返送。

「きらり館」からのお知らせ

問町ボランティア支援センター「きらり館」(57) 1231

◆押し花体験教室

「余暇を活用したい」、「何か興味を持ちたい」などのご希望をお持ちの皆さん、きらり館で押し花絵を作ってみませんか。

日 5月17日(火) 10時～12時
(毎月第3火曜日)

所 きらり館 対町在住在勤の方

料 無料

講 講師

押し花ハッピーワールド
秋元弘美 さん

申 不要

見学もだけでも構いません、お気軽にお立ちよりください。

栃木県では、

『とちぎの元気な森づくり県民税』を導入しています。

県民の皆様から年間700円ご負担いただき、荒廃した森林の整備や木を使うことの大切さの普及啓発など、大切な森林を次の世代へ引き継ぐために活用しています。皆様の御理解、御協力をお願いいたします。



問県南環境森林事務所環境部環境企画課

TEL 0283 (23) 1441